

若年者の技能習得等の支援について

【担当省庁】厚生労働省

若年技能者の人材確保・育成を支援するとともに、若年技能者の技術向上に向けた意欲を喚起し、優れた技能者として地域活性化の担い手として活躍できるよう、以下の措置を講じていただきたい。

- 技能検定実技試験手数料について、令和6年度から、「23歳未満（ただし在校生は在職者の1/2の額）」と減免対象者の幅が狭められている。スキルアップが特に必要な就職後数年～10年程度の若年層の基礎的な技能習得に対する意欲を喚起するためにも、令和3年度までと同様、「35歳未満」を減免対象とすること
- 技能向上対策費補助金の交付算定基準について、外国人技能実習生の在留期間に影響する技能検定随時試験は、実施団体が企業に直接出向く必要があり、日本人向け技能検定試験と比べて人件費等の費用負担が大きいため、独自の算定基準を設けること
- 技能向上対策費補助金の交付算定基準について、受検申請者数や実技試験の材料費のみでなく、物価や会場費等の高騰にも配慮した算定基準に改めること。
- 技能検定の実技試験で使用する器具等について、更新等に必要な費用を補助する支援制度を創設すること

【現状・課題等】

- 技能検定の実技試験手数料については、平成29年度から、国の予算措置（10/10補助）により、35歳未満の受験者に対して、一部減免措置（1/2）を実施してきたが、令和4年度には減免対象者が「25歳未満の在職者（雇用保険加入者）」とされ、在校生や求職者、25歳～34歳の在職者が対象外になった。
- また、令和6年度からは、23歳未満の在校生は減免措置の対象（1/4減免）となる一方で、新たに全ての2級受験者及び23～25歳の3級受験者が対象外となり支援は対象者がさらに縮小した。
- 技能検定は、京都府職業能力開発協会が国・府からの補助金及び受験手数料で実施しており、府が補助金の約半分を負担しているところであるが、近年、外国人の受験者数増加に伴い、嘱託職員を2名増員して企業に出向いている。
- 技能検定は、京都府職業能力開発協会が国・府からの補助金及び受験手数料で実施しており、実技試験の多くは業界団体へ委託している。国からの補助金の対象には、実技試験で使用する器具等の更新等に必要な費用は含まれておらず、補助金の交付算定基準も物価や会場費の高騰等にも配慮されていないため、人件費が圧迫され、試験従事者への支払いが困難な状況にあり、このままでは試験を中止せざるを得ない検定職種もでてくる。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 人材育成課 (075-414-4872)
---------------	------------------------------

【国の事業等】

■概算要求〔厚生労働省〕

- ▶技能検定等推進費（都道府県、中央職業能力開発協会、指定試験機関）25 億円
（令和 7 年度予算 26 億円）

技能検定の実施主体に対して、技能検定の運営に要する経費等を補助

< R 6 改正の概要 >

対 象: ものづくり分野の技能検定 3 級の実技試験を受験する 23 歳未満の者

減免額: 実技試験の標準手数料の 1/2（在校生は 1/4）※上限額

新たに対象となる者	・ 23 歳未満の在校生（ただし、減免額は在職者の半額）
対象から外れる者	・ 23～25 歳未満の在職者 ・ 2 級受験者 ・ ものづくり分野以外の業種の受験者

【京都府の取組】

■京都府職業能力開発協会管理運営費補助 （令和 7 年度予算 39.7 百万円）

民間における職業訓練や技能検定の普及促進など、働く人々の能力開発を支援

■技能検定の実績

○特級～3 級（※R 2 前期中止）

年度	H30	R 1	R 2 ※	R 3	R 4	R 5	R 6
申請者数	2,033 人	2,010 人	1,070 人	1,904 人	1,675 人	1,666 人	1,690 人
合格者数	1,094 人	1,044 人	588 人	1,032 人	905 人	892 人	977 人
合格率	53.8%	51.9%	55.0%	54.2%	54.0%	53.5%	57.8%

○外国人技能実習生向け基礎級等

年 度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
申請者数	1,074 人	1,845 人	1,839 人	1,522 人	1,404 人	1,817 人	2,028 人
合格者数	706 人	1,154 人	1,085 人	622 人	761 人	1,186 人	1,201 人
合格率	65.7%	62.5%	59.0%	40.9%	54.2%	65.3%	59.2%